

「2030年に向けた経済社会開発国家優先事項」  
及び「経済社会開発戦略2021-2025」

アゼルバイジャン政府の「2030年に向けた経済社会開発国家優先事項」が決定されたことを受けて、同国家優先事項に基づいて「経済社会開発戦略 2021-2025」を策定することになりました。関連情報を政府発表と報道から下記にまとめましたので、ご紹介します。

1. アリエフ大統領が、2月2日に「2030年に向けた経済社会開発国家優先事項」(以下、「国家優先事項」)を承認する大統領令に署名しました。同大統領令に基づいて、内閣府は「経済社会開発戦略 2021-2025」草案を9カ月以内に策定し、大統領に提出します。内閣府は同草案策定にあたって、国際機関やコンサルティング企業との連携、関連政府機関、学術機関、専門家、市民社会団体の関与を確保しなければならないことになっています。また内閣府は、「国家優先事項」の実施状況について、年に一度大統領に報告する旨規定されています。

2. 今般決定された5つの「国家優先事項」は次のとおりです。これらの優先事項は、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けたアゼルバイジャンのコミットメントとも関連しています。

優先事項(1)経済を着実に競争力あるものにする

優先事項(2)社会的正義を土台としたダイナミックで包摂的な社会の実現

優先事項(3)近代的革新のための競争力のある人材の育成及び必要な環境整備

優先事項(4)アルメニア占領下にあった「解放地域」への大いなる帰還(great return)の実現

優先事項(5)クリーンな環境と「グリーン成長」の実現

3. 2月3日には、「国家優先事項」を勘案した上で「経済社会開発戦略 2021-2025」草案の策定を適切に進めるために、アサドフ首相が同草案策定を管理するための委員会を首相令によって立ち上げ、自らを議長としました。同委員会では、各政府省庁の長が委員を務めます。草案は経済省が中心になって7カ月以内に策定することになっています。

4. 2月27日には、新たな首相令によって「経済社会開発戦略 2021-2025」草案の策定のための10の作業部会が設置されました。優先事項毎の作業部会名は以下リストのとおりです。各作業部会は、部会毎の作業計画を3月15日までに経済省に提出することになり、経済省が作業部会の活動を管理することになっています。

優先事項(1)経済成長、マクロ経済持続性、財政持続性確保

優先事項(2)包摂的社会発展と社会保障

優先事項(3)教育、イノベーション、健康と生活様式

優先事項(4)経済活動への再統合と移住の安定化

優先事項(5)環境課題、グリーンエネルギー

(以上)